

事務連絡
令和3年10月19日

一般社団法人日本病院会 御中

厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

看護師の特定行為研修制度に係る調査・研究について周知ご協力をお願い

看護行政の推進につきましては、平素から格別のご協力、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省事業「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」及び厚生労働科学研究（地域医療基盤開発推進研究事業）の調査を実施する予定です。

これらの調査は、特定行為研修の円滑な実施を目的に調査されるものです。より多くのデータが得られることで信頼度が高い結果となり、特定行為研修制度の推進事業等、政策立案の基礎資料となりますので、本調査の趣旨をご理解いただくとともに、調査の協力について、貴会のHPへの掲載等貴会員の皆さまへご周知頂きますようお願いいたします。

調査の概要は下記をご参照ください。

記

1) 厚生労働省事業「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」

令和3年度の厚生労働省事業「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」において、特定行為研修修了者が就業する施設の看護管理者等及び修了者を対象に、特定行為研修修了者へのフォローアップ等の支援に関する取り組みの実態について調査を実施致します。

1. 調査目的：特定行為研修修了者へのフォローアップ等の支援に関する取り組みを把握する。
2. 調査実施者：株式会社 日本能率協会総合研究所
3. 調査対象：看護師の特定行為研修修了者が就業する施設の看護管理者等、及び修了者
4. 調査方法：Web アンケート調査

5. 回答期日：2021年10月末
6. 回答方法：送付のURLもしくは二次元コードから調査専用サイトにアクセスしてください。

2) 厚生労働科学研究（地域医療基盤開発推進研究事業）

「看護師の特定行為研修の修了者の活用にあたっての方策に関する研究」

平成31年度より、厚生労働科学研究「看護師の特定行為研修の修了者の活用にあたっての方策に関する研究」（主任研究者真田弘美）が実施されています。本研究は、看護師の行う特定行為が医療現場にどのような影響を与えるか、客観的かつ定量可能な指標を開発することを目的としており、これまでの研究成果として、特定行為研修修了者の活動による効果等について報告されています。

今年度は、看護師の行う特定行為がどのような影響を与えるか、アウトカム指標のデータベースを構築することを目的に全国調査を実施する予定です。

1. 調査目的 : 看護師の行う特定行為がどのような影響を与えるか、ベンチマーク評価を可能とする、アウトカム指標のデータベースを構築する
2. 調査実施者 : 主任研究者 真田 弘美（東京大学）
3. 調査対象 : 特定行為研修修了者が就業する全ての医療機関、介護保険施設、訪問看護事業所等の特定行為研修修了者
4. 調査方法 : 特定行為研修修了者のアウトカム評価のための全国調査（データ入力システム）
5. 調査項目 : 患者 QOL、行為の安全性、労働環境、コスト等に関する項目、特定行為研修修了者の活動状況など
6. 調査期間 : 令和3年11月～令和4年2月末

<問合せ先>

厚生労働省医政局看護課

看護サービス推進室

電話：03-5253-1111

担当：松村（内線4176）月岡（内線4178）

令和3年度 「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」
WEBアンケート調査 ご協力をお願い

この度、弊社では、標記の令和3年度厚生労働省補助事業の調査を実施することとなりました。
看護師の特定行為研修制度は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、さらなる医療提供体制の構築の推進を図るために開始され、本年度で6年が経過しました。

本事業では、特定行為研修修了者へのフォローアップ等の支援に関する取り組みを把握し、今後の支援の在り方を検討するための材料を得ることを目的に、厚生労働省の補助を受け実施するものです。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本事業の趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【調査対象者】

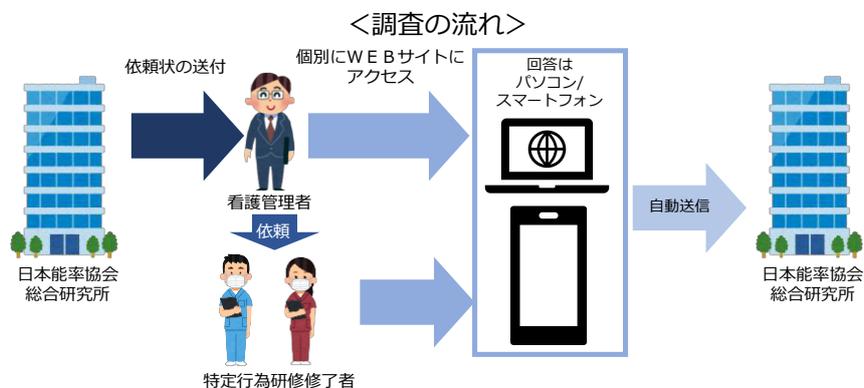
- 本調査は以下の2種類です。

✓看護管理者等調査	対象は 1名 別添①を参照
※看護部長もしくは施設長など、貴施設における特定行為研修修了者へのフォローアップ等の支援について把握されている管理者の方	
✓特定行為研修修了者調査	対象は 全員 別添②を参照
※修了者調査は調査時点で貴施設に従事している方に限ります	
※お手数ですが、別添②について、貴施設に就業されている特定行為研修修了者の方へ配布頂き、調査へのご協力を賜りますようお願い致します。	
※貴施設に特定行為研修修了者がいない場合は、お手数ですが、本状を破棄ください。	

【調査方法】

- 本調査は、WEBアンケート調査です。
- 回答はパソコンもしくはスマートフォンからの回答頂くようお願い致します。
- 回答画面へのログインに「ID」が必要なため、別添資料を必ずご確認ください。
- 本調査への協力は任意です。修了者についても回答の是非はご本人の意思を尊重します。

回答期日：令和3年10月29日（金）



【本調査についてのお問い合わせ先】

株式会社日本能率協会総合研究所 社会イノベーション研究事業本部 本件担当：遠藤、富本
電話番号：0120-550-156 e-mail：k_policy@jmar.co.jp

厚生労働省 医政局看護課 看護サービス推進室 特定行為研修担当
電話番号：03-5253-1111（内線4176）

(施設連番)

ID<見本>

別添①

施設長 殿

看護管理者 殿

ご回答頂く際には、貴施設に郵送されているご案内に記載されたIDを入力してください。

株式会社日本能率協会総合研究所

代表取締役社長 譲原 正昭

令和3年度 「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」

WEBアンケート調査 ご回答方法 ～看護管理者等調査～

この度、弊社では、標記の令和3年度厚生労働省補助事業の調査を実施することとなりました。看護師の特定行為研修制度は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、さらなる医療提供体制の構築の推進を図るために開始され、本年度で6年が経過しました。

本事業では、特定行為研修修了者へのフォローアップ等の支援に関する取り組みを把握し、今後の支援の在り方を検討するための材料を得ることを目的に、厚生労働省の補助を受け実施するものです。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本事業の趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

看護管理者等の方のご回答方法は以下の通りです。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、ご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

<回答サイトのご案内>

- ① パソコンから回答される方は、下記のURLを入力してください。
- ② スマートフォンの方は、URLを入力するか、右のQRコードを読み取ってください。
- ③ URL、QRコードの確認が難しい方は、インターネットで弊社ホームページにアクセス（「<https://www.jmar.co.jp>」を入力、もしくは「JMAR」で検索）いただき、ニュース&トピックスにある「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」をクリックして、看護管理者等調査の回答サイトにアクセスしてください。

<URL>

<QRコード>

<https://rsch.jp/c53d48094c760240/login.php>



<ご回答にあつての留意事項>

- 本調査は看護管理者等の方を対象としていますが、設問によって回答が難しい場合は、貴施設における特定行為研修修了者へのフォローアップ等の支援の実態を把握されている方の代理回答も可とします。
- 回答サイトへのアクセスには ID とパスワードが必要です。表面の右上の5桁の数字を、ID・パスワードの両方の欄に入力してください。
- 回答の目安時間は概ね 20 分程度です。
- 回答は中断や一時保存ができます。途中で画面を閉じた場合でも、再度 ID とパスワードを入力していただくと、同じ画面から回答再開が可能です。

<倫理的配慮>

- 調査へのご協力は任意です。調査に協力をしないことで不利益を被ることはありません。
- 回答結果は、安全措置を講じてデータの漏洩がないように保管します。
- 回答者様が特定されないように統計的処理を行います。

回答期日：**令和3年10月29日（金）**

【本調査についてのお問い合わせ先】

株式会社日本能率協会総合研究所 社会イノベーション研究事業本部 本件担当：遠藤、富本
電話番号：0120-550-156 e-mail：k_policy@jmar.co.jp
厚生労働省 医政局看護課 看護サービス推進室 特定行為研修担当
電話番号：03-5253-1111（内線 4176）

※本調査は、令和3年度厚生労働省予算事業「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」の補助を受けて株式会社日本能率協会総合研究所が実施するものです。

(施設連番)

ID <見本>
A A A A

別添②

特定行為研修修了者 殿

ご回答頂く際には、就業されている機関等に郵送されているご案内に記載されたIDを入力してください。
株式会社日本能率協会総合研究所
代表取締役社長 譲原 正昭

令和3年度 「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」
WEBアンケート調査 特定行為研修修了者 ご回答方法 ～修了者調査～

この度、弊社では、標記の令和3年度厚生労働省補助事業の調査を実施することとなりました。看護師の特定行為研修制度は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、さらなる医療提供体制の構築の推進を図るために開始され、本年度で6年が経過しました。

本事業では、特定行為研修修了者へのフォローアップ等の支援に関する取り組みを把握し、今後の支援の在り方を検討するための材料を得ることを目的に、厚生労働省の補助を受け実施するものです。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本事業の趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

特定行為研修修了者の方のご回答方法は以下の通りです。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、ご協力を賜りますようお願い致します。

<回答サイトのご案内>

- ① パソコンから回答される方は、下記のURLを入力してください。
- ② スマートフォンの方は、URLを入力するか、右のQRコードを読み取ってください。
- ③ URL、QRコードの確認が難しい方は、インターネットで弊社ホームページにアクセス（「<https://www.jmar.co.jp>」を入力、もしくは「JMAR」で検索）いただき、ニュース&トピックスにある「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」をクリックして、特定行為研修修了者調査の回答サイトにアクセスしてください。

<URL>

<QRコード>

<https://rsch.jp/ba25704516231a39/login.php>



<ご回答にあつての留意事項>

- 本調査は特定行為研修修了者の方が対象です。特定行為を実施していない場合でも、調査へのご協力をお願いいたします。
- 回答サイトへのアクセスにはIDが必要です。表面の右上の5桁の数字を、IDの欄に両方に入力してください。
- 回答の目安時間は概ね20分程度です。
- 回答は中断や一時保存ができません。時間に余裕をもってご回答ください。

<倫理的配慮>

- 調査へのご協力は任意です。調査に協力をしないことで不利益を被ることはありません。
- 回答結果は、安全措置を講じてデータの漏洩がないように保管します。
- 回答者様が特定されないように統計的処理を行います。

回答期日：令和3年10月29日（金）

【本調査についてのお問い合わせ先】

株式会社日本能率協会総合研究所 社会イノベーション研究事業本部 本件担当：遠藤、富本
電話番号：0120-550-156 e-mail：k_policy@jmar.co.jp
厚生労働省 医政局看護課 看護サービス推進室 特定行為研修担当
電話番号：03-5253-1111（内線4176）

※本調査は、令和3年度厚生労働省予算事業「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」
の補助を受けて株式会社日本能率協会総合研究所が実施するものです。